

高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧（令和４年度）
<p>第１条から第１９条は省略</p>	<p>同 左</p>
<p>附 則</p> <p>１ この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。ただし、次項の規定は同年 3 月 16 日から施行する。</p> <p>２ 第 9 条第 1 項の規定による申請は、この要綱の施行の日前においても行うことができる。</p> <p>３ この要綱は、令和 6 年 5 月 31 日限り、その効力を失う。</p> <p>４ 前項の規定にかかわらず、この要綱に基づき交付された補助金については、第 8 条第 4 号から第 7 号まで、第 14 条第 5 項から第 15 条及び第 18 条の規定は、同日後もなおその効力を有する。</p>	<p>附 則</p> <p>１ この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。ただし、次項の規定は同年 3 月 16 日から施行する。</p> <p>２ 第 9 条第 1 項の規定による申請は、この要綱の施行の日前においても行うことができる。</p> <p>３ この要綱は、令和 6 年 5 月 31 日限り、その効力を失う。</p> <p>４ 前項の規定にかかわらず、この要綱に基づき交付された補助金については、第 8 条第 4 号から第 7 号まで、第 14 条第 5 項から第 15 条及び第 18 条の規定は、同日後もなおその効力を有する。</p>
<p>附 則</p> <p>１ この要綱は、平成 24 年 10 月 10 日から施行し、平成 24 年 4 月 1 日から適用する。</p>	<p>附 則</p> <p>１ この要綱は、平成 24 年 10 月 10 日から施行し、平成 24 年 4 月 1 日から適用する。</p>
<p>附 則</p> <p>１ この要綱は、平成 25 年 10 月 7 日から施行し、平成 25 年 4 月 1 日から適用する。</p>	<p>附 則</p> <p>１ この要綱は、平成 25 年 10 月 7 日から施行し、平成 25 年 4 月 1 日から適用する。</p>
<p>附 則</p> <p>１ この要綱は、平成 26 年 6 月 24 日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。</p>	<p>附 則</p> <p>１ この要綱は、平成 26 年 6 月 24 日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。</p>
<p>附 則</p> <p>１ この要綱は、平成 26 年 11 月 25 日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。</p>	<p>附 則</p> <p>１ この要綱は、平成 26 年 11 月 25 日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。</p>
<p>附 則</p> <p>１ この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。ただし、施行日前に着手済の平成 26 年度事業については、なお従前の例によることができる。</p>	<p>附 則</p> <p>１ この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。ただし、施行日前に着手済の平成 26 年度事業については、なお従前の例によることができる。</p>

高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧（令和4年度）
<p>附 則 1 この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>附 則 1 この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>附 則 1 この要綱は、平成 31 年 1 月 7 日から施行する。</p> <p>附 則 1 この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、施行日前に着手済の令和元年度事業については、なお従前の例によることができる。</p> <p>附 則 1 この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、施行日前に着手済の令和 2 年度事業については、なお従前の例によることができる。</p> <p>附 則 1 この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、施行日前に着手済の令和 3 年度事業については、なお従前の例によることができる。</p> <p><u>附 則</u> <u>1 この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、施行日前に着手済の令和 4 年度事業については、なお従前の例によることができる。</u></p>	<p>附 則 1 この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>附 則 1 この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>附 則 1 この要綱は、平成 31 年 1 月 7 日から施行する。</p> <p>附 則 1 この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、施行日前に着手済の令和元年度事業については、なお従前の例によることができる。</p> <p>附 則 1 この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、施行日前に着手済の令和 2 年度事業については、なお従前の例によることができる。</p> <p>附 則 1 この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、施行日前に着手済の令和 3 年度事業については、なお従前の例によることができる。</p>

高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧（令和4年度）
---	----------

別表第1（第3条関係）		別表第1（第3条関係）				
事業メニュー	要件等	事業メニュー	要件等			
必須機能	<p>1 インフォーマルサービスの提供</p> <p>既存の制度では対応することが困難な状況を解消するため、地域のニーズに応じたインフォーマルサービスを提供する。提供するインフォーマルサービスは、（1）から（6）までに掲げる内容を参考にすること。ただし、（1）「集い」事業については、必ず実施するとともに、地域の実情に応じた付加機能として（2）から（6）までに掲げる機能のうち少なくとも一機能は実施するものとする。</p>	必須機能	<p>1 インフォーマルサービスの提供</p> <p>既存の制度では対応することが困難な状況を解消するため、地域のニーズに応じたインフォーマルサービスを提供する。提供するインフォーマルサービスは、（1）から（6）までに掲げる内容を参考にすること。ただし、（1）「集い」事業については、必ず実施するとともに、地域の実情に応じた付加機能として（2）から（6）までに掲げる機能のうち少なくとも一機能は実施するものとする。</p>			
	機 能		機能の概要	機 能	機能の概要	
	（1）集い		サロン、ミニデイサービス、放課後の子どもの居場所等、誰もが自由に日中過ごすことができる場（概ね週3日以上）	（1）集い	サロン、ミニデイサービス、放課後の子どもの居場所等、誰もが自由に日中過ごすことができる場（概ね週3日～5日程度）	
	付加機能		（2）預かる	子どもや高齢者など見守りが必要な人の一時預かりを行う	（2）預かる	子どもや高齢者など見守りが必要な人の一時預かりを行う
			（3）働く	障害者やひきこもりの人への就労支援及び生活訓練や、高齢者の介護予防、生きがいづくり等のために行う収益活動	（3）働く	障害者やひきこもりの人への就労支援及び生活訓練や、高齢者の介護予防、生きがいづくり等のために行う収益活動
			（4）送る	あったかふれあいセンター利用者の送迎を行う	（4）送る	あったかふれあいセンター利用者の送迎を行う
			（5）交わる	花見や収穫祭等、利用者同士の交流ではなく、他施設や団体、利用者以外の地域住民と交流する	（5）交わる	花見や収穫祭等、利用者同士の交流ではなく、他施設や団体、利用者以外の地域住民と交流する
			（6）学ぶ	利用者やボランティア等を対象にしたミニ講座や研修会等、地域福祉に関係する勉強会等を行う	（6）学ぶ	利用者やボランティア等を対象にしたミニ講座や研修会等、地域福祉に関係する勉強会等を行う
	<p>2 地域の見守りネットワークの構築</p> <p>個人や世帯が抱える地域生活課題を早期発見し、速やかに必要な支援につなぐため、相談・訪問を実施する。 また、これらの活動を通じて地域で互いを気にかけて見守りや支え合うことができる地域のネットワークを構築する。 なお、（1）から（3）に掲げる機能については、必ず実施するものとする。</p>		<p>2 地域の見守りネットワークの構築</p> <p>個人や世帯が抱える地域生活課題を早期発見し、速やかに必要な支援につなぐため、相談・訪問を実施する。 また、これらの活動を通じて地域で互いを気にかけて見守りや支え合うことができる地域のネットワークを構築する。 なお、（1）から（3）に掲げる機能については、必ず実施するものとする。</p>			
	機 能		機 能 の 概 要	機 能	機 能 の 概 要	
（1）相談	地域の要支援者やその家族、地域住民からの福祉サービスに関することや、日常生活での困り事や気にかかること等の相談に応じる	（1）相談	地域の要支援者やその家族、地域住民からの福祉サービスに関することや、日常生活での困り事や気にかかること等の相談に応じる			
（2）訪問	独居高齢者や障害者の見守りや相談活動等のために訪問する（概ね週2日程度）	（2）訪問	独居高齢者や障害者の見守りや相談活動等のために訪問する（概ね週2日程度）			
（3）つなぎ	相談・訪問活動等によって発見されたニーズや課題を市町村や地域包括支援センター、専門機関等につなぎ、必要な支援に結びつける	（3）つなぎ	相談・訪問活動等によって発見されたニーズや課題を市町村や地域包括支援センター、専門機関等につなぎ、必要な支援に結びつける			
<p>3 生活支援</p> <p>あったかふれあいセンターとして支援が必要な人に対して直接生活支援サービスを提供するほか、地域の生活課題やニーズに応じた生活支援サービスの仕組みづくりやコーディネート、地域での支え合いの仕組みづくりなどを行う。必ず実施できる体制を整えることとし、実施に当たっては地域の実情に応じて行うものとする。</p>		<p>3 生活支援</p> <p>あったかふれあいセンターとして支援が必要な人に対して直接生活支援サービスを提供するほか、地域の生活課題やニーズに応じた生活支援サービスの仕組みづくりやコーディネート、地域での支え合いの仕組みづくりなどを行う。必ず実施できる体制を整えることとし、実施に当たっては地域の実情に応じて行うものとする。</p>				

高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧（令和4年度）
---	----------

別表第1（第3条関係）		別表第1（第3条関係）			
事業メニュー	要件等	事業メニュー	要件等		
拡充機能	地域のニーズに応じて、あったかふれあいセンターの前方展開を図り、機能を拡充するため、（1）から（6）までに掲げる事業を行う。	拡充機能	地域のニーズに応じて、あったかふれあいセンターの前方展開を図り、機能を拡充するため、（1）から（6）までに掲げる事業を行う。		
	機 能		機 能 の 概 要		
	（1）移動手段の確保		買物や病院への通院等のための移動を支援する	（1）移動手段の確保	買物や病院への通院等のための移動を支援する
	（2）配食		高齢者や障害者等の食の確保や栄養改善を目的とし、配食サービスを提供する	（2）配食	高齢者や障害者等の食の確保や栄養改善を目的とし、配食サービスを提供する
	（3）泊まり		緊急時に、支援が必要な高齢者や障害者等を一時的に宿泊させ、必要な見守り等を実施する	（3）泊まり	緊急時に、支援が必要な高齢者や障害者等を一時的に宿泊させ、必要な見守り等を実施する
	（4）介護予防		講座や体操など、保健師やリハビリ専門職等と連携を図りながら、定時定量的に介護予防（フレイル予防を含む。）プログラムを提供する	（4）介護予防	講座や体操など、保健師やリハビリ専門職等と連携を図りながら、定時定量的に介護予防（フレイル予防を含む。）プログラムを提供する
	（5）認知症カフェ		認知症の人を支える地域づくりを目指し、認知症の人や家族、地域住民、専門職等誰もが参加できる集いの場を開催する	（5）認知症カフェ	認知症の人を支える地域づくりを目指し、認知症の人や家族、地域住民、専門職等誰もが参加できる集いの場を開催する
	（6）子ども食堂		食事の提供を通じて子どもや保護者の居場所を提供する（補助金の活用にあたっては、「高知家子ども食堂登録制度」に登録すること。）	（6）子ども食堂	食事の提供を通じて子どもや保護者の居場所を提供する（補助金の活用にあたっては、「高知家子ども食堂登録制度」に登録すること。）
事業の運営にあたっては、次に掲げる事項を実施することとする。 （1）利用者データ等を活用し、中長期の目指す姿を明らかにした事業計画書を作成すること。 （2）あったかふれあいセンターの運営について協議する会を年2回以上開催すること。		事業の運営にあたっては、次に掲げる事項を実施することとする。 （1）利用者データ等を活用し、中長期の目指す姿を明らかにした事業計画書を作成すること。 （2）あったかふれあいセンターの運営について協議する会を年2回以上開催すること。			

高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧（令和4年度）
<p>第1号様式（第9条関係）</p> <p style="text-align: right;">第 号 令和 年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: center;">市町村長</p> <p style="text-align: center;">年度高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付申請書</p> <p>高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱第9条第1項の規定により、 年度高知県あったかふれあいセンター事業費補助金の交付を関係書類を添えて申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 補助金交付申請額 円</p> <p>2 補助事業の目的及び内容 (地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築に向けた、あったかふれあいセンターの位置づけを踏まえた記載にしてください。)</p> <p>3 添付書類</p> <p>(1) 高知県あったかふれあいセンター事業費補助金所要額調書(別紙1)</p> <p>(2) 高知県あったかふれあいセンター事業実施計画書(個表)(別紙2)</p> <p>(3) 高知県あったかふれあいセンター実施予定機能調書(別紙3)</p> <p>(4) 支出予定額内訳書等</p> <p>ア 支出予定額内訳書(別紙4-1又は別紙4-2)</p> <p>イ 子ども食堂所要額調書(別表第1の拡充機能(6)「子ども食堂」を実施する場合(別紙4-3))</p> <p>(5) 収支予算書(見込み書)抄本</p> <p>(6) 委託契約に係る委託仕様書(案)</p> <p><u>(7) 事業計画</u></p>	<p>第1号様式（第9条関係）</p> <p style="text-align: right;">第 号 令和 年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: center;">市町村長</p> <p style="text-align: center;">年度高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付申請書</p> <p>高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱第9条第1項の規定により、 年度高知県あったかふれあいセンター事業費補助金の交付を関係書類を添えて申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 補助金交付申請額 円</p> <p>2 補助事業の目的及び内容 (地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築に向けた、あったかふれあいセンターの位置づけを踏まえた記載にしてください。)</p> <p>3 添付書類</p> <p>(1) 高知県あったかふれあいセンター事業費補助金所要額調書(別紙1)</p> <p>(2) 高知県あったかふれあいセンター事業実施計画書(個表)(別紙2)</p> <p>(3) 高知県あったかふれあいセンター実施予定機能調書(別紙3)</p> <p>(4) 支出予定額内訳書等</p> <p>ア 支出予定額内訳書(別紙4-1又は別紙4-2)</p> <p>イ 子ども食堂所要額調書(別表第1の拡充機能(6)「子ども食堂」を実施する場合(別紙4-3))</p> <p>(5) 収支予算書(見込み書)抄本</p> <p>(6) 委託契約に係る委託仕様書(案)</p>

高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧（令和4年度）
---	----------

<p>第2号様式（第9条関係）</p> <p style="text-align: right;">第 号 令和 年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: center;">市町村長</p> <p style="text-align: center;">年度高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付変更申請書</p> <p>年 月 日付け高知県指令 第 号で（変更）交付決定を受けました上のことについて、下記のとおり変更したいので、高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱第9条第2項の規定により、関係書類を添えて申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 変更内容及び理由</p> <p>2 変更申請額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;"></td> <td style="text-align: right;">金</td> <td style="text-align: right;">円（A）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">既交付決定額</td> <td style="text-align: right;">金</td> <td style="text-align: right;">円（B）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引増減額</td> <td style="text-align: right;">金</td> <td style="text-align: right;">円（C）=（A-B）</td> </tr> </table> <p>3 添付書類</p> <p>（1）高知県あったかふれあいセンター事業費補助金所要額変更調書（別紙5）</p> <p>（2）高知県あったかふれあいセンター事業実施変更計画書（個表）（別紙6）</p> <p>（3）高知県あったかふれあいセンター実施予定機能調書（別紙3）</p> <p>（4）支出予定額内訳書等</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 支出予定額内訳書（別紙4-1又は別紙4-2）</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 子ども食堂所要額調書（別表第1の拡充機能（6）「子ども食堂」を実施する場合（別紙4-3））</p> <p>（5）収支予算書（見込み書）抄本</p> <p>（6）委託契約に係る委託仕様書（案）</p> <p>（7）事業計画</p>		金	円（A）	既交付決定額	金	円（B）	差引増減額	金	円（C）=（A-B）	<p>第2号様式（第9条関係）</p> <p style="text-align: right;">第 号 令和 年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: center;">市町村長</p> <p style="text-align: center;">年度高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付変更申請書</p> <p>年 月 日付け高知県指令 第 号で（変更）交付決定を受けました上のことについて、下記のとおり変更したいので、高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱第9条第2項の規定により、関係書類を添えて申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 変更内容及び理由</p> <p>2 変更申請額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;"></td> <td style="text-align: right;">金</td> <td style="text-align: right;">円（A）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">既交付決定額</td> <td style="text-align: right;">金</td> <td style="text-align: right;">円（B）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引増減額</td> <td style="text-align: right;">金</td> <td style="text-align: right;">円（C）=（A-B）</td> </tr> </table> <p>3 添付書類</p> <p>（1）高知県あったかふれあいセンター事業費補助金所要額変更調書（別紙5）</p> <p>（2）高知県あったかふれあいセンター事業実施変更計画書（個表）（別紙6）</p> <p>（3）高知県あったかふれあいセンター実施予定機能調書（別紙3）</p> <p>（4）支出予定額内訳書等</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 支出予定額内訳書（別紙4-1又は別紙4-2）</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 子ども食堂所要額調書（別表第1の拡充機能（6）「子ども食堂」を実施する場合（別紙4-3））</p> <p>（5）収支予算書（見込み書）抄本</p> <p>（6）委託契約に係る委託仕様書（案）</p>		金	円（A）	既交付決定額	金	円（B）	差引増減額	金	円（C）=（A-B）
	金	円（A）																	
既交付決定額	金	円（B）																	
差引増減額	金	円（C）=（A-B）																	
	金	円（A）																	
既交付決定額	金	円（B）																	
差引増減額	金	円（C）=（A-B）																	

高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧（令和4年度）
<p>第4号様式（第14条関係）</p> <p style="text-align: right;">第 号 令和 年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: center;">市町村長</p> <p style="text-align: center;">事業実績報告書</p> <p>年 月 日付け高知県指令 第 号で交付（変更交付・廃止）決定がありました。年度高知県あったかふれあいセンター事業が完了しましたので、高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱第14条第1項の規定により、下記のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 補助金交付精算額 円</p> <p>2 補助金受入年月日</p> <p>3 添付書類</p> <p>(1) 高知県あったかふれあいセンター事業費補助金精算額調書（別紙7）</p> <p>(2) 高知県あったかふれあいセンター事業実績報告書</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 個表（別紙8-1）</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 事業従事者に関する調書（別紙8-2）</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 事業実施機能調書（別紙9-1及び9-2）</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 利用状況報告書（別紙9-3）</p> <p>(3) 支出済額内訳書等</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 支出済額内訳書（別紙10-1又は別紙10-2）</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 子ども食堂精算額調書（別表第1の拡充機能(6)「子ども食堂」を実施した場合（別紙10-3））</p> <p>(4) 委託事業により取得した備品一覧（別紙11）</p> <p>(5) 収益に関する調書（別紙12）</p> <p>(6) 貸金台帳（参考様式：別紙13）</p> <p>(7) 収支決算書（見込み書）抄本</p> <p>(8) 契約書、仕様書（写し）</p> <p>(9) 検査調書（写し）</p> <p><u>(10) 交付申請時に提出した事業計画に評価などを記載したもの</u></p> <p><u>(11) 事業実施期間中に開催した運営協議会の内容が分かる資料（議事録及び当日資料）</u></p>	<p>第4号様式（第14条関係）</p> <p style="text-align: right;">第 号 令和 年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: center;">市町村長</p> <p style="text-align: center;">事業実績報告書</p> <p>年 月 日付け高知県指令 第 号で交付（変更交付・廃止）決定がありました。年度高知県あったかふれあいセンター事業が完了しましたので、高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱第14条第1項の規定により、下記のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 補助金交付精算額 円</p> <p>2 補助金受入年月日</p> <p>3 添付書類</p> <p>(1) 高知県あったかふれあいセンター事業費補助金精算額調書（別紙7）</p> <p>(2) 高知県あったかふれあいセンター事業実績報告書</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 個表（別紙8-1）</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 事業従事者に関する調書（別紙8-2）</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 事業実施機能調書（別紙9-1及び9-2）</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 利用状況報告書（別紙9-3）</p> <p>(3) 支出済額内訳書等</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 支出済額内訳書（別紙10-1又は別紙10-2）</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 子ども食堂精算額調書（別表第1の拡充機能(6)「子ども食堂」を実施した場合（別紙10-3））</p> <p>(4) 委託事業により取得した備品一覧（別紙11）</p> <p>(5) 収益に関する調書（別紙12）</p> <p>(6) 貸金台帳（参考様式：別紙13）</p> <p>(7) 収支決算書（見込み書）抄本</p> <p>(8) 契約書、仕様書（写し）</p> <p>(9) 検査調書（写し）</p>

高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧（令和4年度）
---	----------

別紙1

令和 年度 高知県あったかふれあいセンター事業費補助金所要額調書

(円)

人役	総事業費 A	その他の財源 B	補助対象 (A-B) C	限度額 D	選定額 (C-D)より 小さい額 E	収益 見込み額 F	差引額 (E計-F) G	県補助額 (G/2) H	備考
コーポネーター				(580万円×人数)	/				
スタッフ				(310万円×人数)					
小計									
運営経費	-								
その他の経費									
機能強化・拡充経費	-			-					
小計									
合計									

- B欄は、その他の財源(地域支援事業、国補助事業等)を控える場合の額を記入してください。また、その他の財源を複数活用する場合は、備考欄に内訳を記入してください。
- D欄には、「高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱」の別表2の第4欄に定める限度額を記入してください。
※人件費の限度額は、コーポネーター1人役あたり580万円とスタッフ1人役あたり310万円の合算額とします。
ただし、コーポネーター及びスタッフそれぞれ1人役80万円を上限とします。
- F欄には、委託事業により発生する収益がある場合には、その見込み額を記入してください。
- H欄の、千円未満の端数については切り捨ててください。

別紙1

令和 年度 高知県あったかふれあいセンター事業費補助金所要額調書

(円)

人役	総事業費 A	その他の財源 B	補助対象 (A-B) C	限度額 D	選定額 (C-D)より 小さい額 E	収益 見込み額 F	差引額 (E計-F) G	県補助額 (G/2) H	備考
コーポネーター				/	/				
スタッフ									
小計									
運営経費	-								
その他の経費									
機能強化・拡充経費	-			-					
デジタル環境整備経費	-			-					
小計	-								
合計	-								

- B欄は、その他の財源(地域支援事業、国補助事業等)を控える場合の額を記入してください。また、その他の財源を複数活用する場合は、備考欄に内訳を記入してください。
- D欄には、「高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱」の別表2の第4欄に定める限度額を記入してください。
※人件費の限度額は、コーポネーター1人役あたり580万円とスタッフ1人役あたり310万円の合算額とします。
ただし、コーポネーター及びスタッフそれぞれ1人役80万円を上限とします。
- F欄には、委託事業により発生する収益がある場合には、その見込み額を記入してください。
- H欄の、千円未満の端数については切り捨ててください。

高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧（令和4年度）
----------	-----------------

別紙2 令和 年度 高知県あったかふれあいセンター事業実施計画書(個表)

市町村名				財源区分				
1 センター名称								
2 事業内容	目的							
	重点目標							
3 事業実施場所	住所			施設名				
4 受託者(予定)	名称			課税方式				
5 事業費積算	人件費	コーディネーター			A	円		
		スタッフ			B	円		
	小計(A+B)				C	円		
	その他の経費	運営経費				D	円	
		機能強化・拡充経費				E	円	
デジタル環境整備経費				F	円			
小計(D+E+F)				G	円			
6 当該年度事業費 (H=C+G)	円		7 その他財源 充当額(I) ※参考資料添付	円		8 差引額 (J=H-I)	円	
7 (1)のその他 財源内訳(再掲) ※参考資料添付	①	財源の種類・名称						
		うちコーディネーター	円	運営経費	円	機能強化・拡充経費	円	
		うちスタッフ	円			円		
	②	財源の種類・名称						
うちコーディネーター		円	運営経費	円	機能強化・拡充経費	円		
	うちスタッフ	円			円			
9 職員数	計	人役	人役	コーディネーター	人役	スタッフ	人役	
		実人数	人		人		人	
		10 事業実施期間(自) 年月日				年月日		
		(至) 年月日						

別紙2 令和 年度 高知県あったかふれあいセンター事業実施計画書(個表)

市町村名				財源区分				
1 センター名称								
2 事業内容	目的							
	重点目標							
3 事業実施場所	住所			施設名				
4 受託者(予定)	名称			課税方式				
5 事業費積算	人件費	コーディネーター			A	円		
		スタッフ			B	円		
	小計(A+B)				C	0円		
	その他の経費	運営経費				D	円	
		機能強化・拡充経費				E	0円	
小計(D+E)				F	0円			
6 当該年度事業費 (G=C+F)	0円		7 その他財源 充当額(H) ※参考資料添付	円		8 差引額 (I=G-H)	0円	
7 Hのその他 財源内訳(再掲) ※参考資料添付	①	財源の種類・名称						
		うちコーディネーター	円	運営経費	円	機能強化・拡充経費	円	
		うちスタッフ	円			円		
	②	財源の種類・名称						
うちコーディネーター		円	運営経費	円	機能強化・拡充経費	円		
	うちスタッフ	円			円			
9 職員数	計	人役	0.0	人役	人役	スタッフ	人役	
		実人数	0.0	人	人		人	
補助対象経費(GのうちHその他の財源がある場合、A,B,D,Eよりそれぞれ差し引き後の額で計算してください)								
a コーディネーター	0円		b スタッフ	0円		d 運営経費	0円	
e 機能強化・拡充経費	0円		10 収益見込み額(K)	円		11 補助対象経費 (L=(a+b+d+e)-K)	0円	
12 県補助額 (M=L/2)	0円		13 市町村負担分	0円		14 事業実施期間(自) 年月日	年月日	
		(至) 年月日				(至) 年月日		

(注) 「県補助額(M=L/2)」欄の、千円未満の端数については切り捨ててください。

高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧（令和4年度）
---	----------

別紙4-2 支出予定額内訳書（※人件費を除く）

・運営経費（共通）、機能強化・拡充経費がある場合

事業費の区分	科目	支出予定額	積算内訳
運営経費 （共通）	賃金	円	
	共済費		
	報償費		
	旅費		
	需用費		
	消耗品費		
	燃料費		
	印刷製本費		
	光熱水費		
	修繕料		
役員費			
委託料			
使用料及び賃借料			
備品購入費 （1件30万円未満）			
小計 a			
備品購入費 （1件30万円以上50万円以内）			
負担金			
小計 b			
運営経費 計(①=a+b)			(別紙2)のD欄または(別紙6)のD'欄の額と同額となるようにしてください。
機能強化・ 拡充経費		賃金	円
	共済費		
	報償費		
	旅費		
	需用費		
	消耗品費		
	燃料費		
	印刷製本費		
	光熱水費		
	修繕料		
役員費			
委託料			
使用料及び賃借料			
備品購入費 （1件30万円未満）			
小計 c			
別表第1の拡充機能(6)「子ども 食堂」の実施にかかる補助対象額 （内訳は別紙4-3）			
備品購入費 （1件30万円以上50万円以内）			
負担金			
小計 d			
機能強化・拡充経費 計(②=c+d)			(別紙2)のE欄または(別紙6)のE'欄の額と同額となるようにしてください。
デジタル環境整備 備経費	需用費	円	
	消耗品費		
	印刷製本費		
	修繕料		
	役員費		
	委託料		
	使用料及び賃借料		
	備品購入費 （1件30万円未満）		
	小計 e		
	備品購入費 （1件30万円以上50万円以内）		
負担金			
小計 f			
デジタル環境整備経費 計(③=e+f)		(別紙2)のF欄または(別紙6)のF'欄の額と同額となるようにしてください。	
合計(①+②+③)		(別紙2)のG欄または(別紙6)のG'欄の額と同額となるようにしてください。	

◎機能強化・拡充する実施予定内容

(注) 1. 「その他経費」のうち「機能強化・拡充経費」又は「デジタル環境整備経費」がある場合は、こちらの様式に記入してください。
 2. 「機能強化・拡充経費」の「別表第1の拡充機能(6)「子ども食堂」の実施にかかる補助対象額」については別紙4-3の②又は③の額を記入してください。

別紙4-2 支出予定額内訳書（※人件費を除く）

・運営経費（共通）、機能強化・拡充経費がある場合

事業費の区分	科目	支出予定額	積算内訳
運営経費 （共通）	賃金	円	
	共済費		
	報償費		
	旅費		
	需用費		
	消耗品費		
	燃料費		
	印刷製本費		
	光熱水費		
	修繕料		
役員費			
委託料			
使用料及び賃借料			
備品購入費 （1件30万円未満）			
小計 a			
備品購入費 （1件30万円以上50万円以内）			
負担金			
小計 b			
運営経費 計(①=a+b)			(別紙2)のD欄または(別紙6)のD'欄の額と同額となるようにしてください。
機能強化・ 拡充経費		賃金	円
	共済費		
	報償費		
	旅費		
	需用費		
	消耗品費		
	燃料費		
	印刷製本費		
	光熱水費		
	修繕料		
役員費			
委託料			
使用料及び賃借料			
備品購入費 （1件30万円未満）			
小計 c			
別表第1の拡充機能(6)「子ども 食堂」の実施にかかる補助対象額 （内訳は別紙4-3）			
備品購入費 （1件30万円以上50万円以内）			
負担金			
小計 d			
機能強化・拡充経費 計(②=c+d)			(別紙2)のE欄または(別紙6)のE'欄の額と同額となるようにしてください。
合計(①+②)		(別紙2)のF欄または(別紙6)のF'欄の額と同額となるようにしてください。	

◎機能強化・拡充する実施予定内容

「機能強化・拡充経費」の「別表第1の拡充機能(6)「子ども食堂」の実施にかかる補助対象額」については別紙4-3の②又は③の額を記入してください。

高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧（令和4年度）
---	----------

別紙4-3

子ども食堂所要額調書

1 「子ども食堂」の収入見込額

ア. 18歳未満の子どもからの徴収（300円未満）
 @ 円 × 人/回 × 回 = 円

イ. ア以外の者からの徴収
 @ 円 × 人/回 × 回 = 円

ウ. 寄附金、その他収入

ア+イ+ウ = 円 …(A)

2 「子ども食堂」の実施にかかる経費（別表第2第3欄に掲げる経費）

(1) 運営経費

科目	積算内訳	支出予定額(円)
報償費		
旅費		
需用費 (消耗品費、燃料費、食材費、印刷製本費及び光熱水費)		
役務費 (通信運搬費、手数料)		
使用料及び賃借料		
合計		円 …(B)

(1)-2 運営経費補助基準額 $8,000$ 円 × 回 = 円 …(C)

(B)または(C)のいずれか低い額 円 …(D)

(2) 衛生管理経費

科目	積算内訳	支出予定額(円)
保険料 ※1人あたり28円/回まで		
腸内細菌検査料 ※1人あたり1,260円/回まで(1人あたりの年間検査回数は2回までとする)		
食品衛生責任者養成講習会受講料 1箇所あたり5,500円まで		
合計		円 …(E)

(3) 子育て支援及び学習支援経費

科目	積算内訳	支出予定額(円)
子育て支援に関する講話並びに体験活動に係る講師への謝金及び旅費 ※1人あたり3,000円/回まで		
学習支援を行う者への謝金及び旅費 ※1人あたり1,000円/回まで		
合計		円 …(F)

(E)または年間上限額20,000円のいずれか低い額 円 …(G)

(4) 行事食経費

科目	積算内訳	支出予定額(円)
食事をとおして社会一般的な行事を子どもが体験する機会を提供することを目的とした行事食に係る食材費 ※行事食は市販品も対象とする。おもちゃ・プレゼントは対象外とする。		
合計		円 …(H)

(F)または年間上限額33,000円のいずれか低い額 円 …(I)

3 差引額 (D)+(E)+(G)+(I) 円 - (A) 円 = 円 …(J)

4 補助所要額 円 …(K)

5 交付申請額 円 …(L)

(注)
 ・①で収益がある場合、別紙1及び別紙2の「収益見込み額」に記入してください。
 ・②は、別紙4-2の別表第1の拡充機能(6)「子ども食堂」の実施にかかる補助対象額」に記入してください。
 ・(4)行事食は正月、節分、ひな祭り、子どもの日、お彼岸(春・秋)、お盆、お月見、ハロウィン、クリスマス、誕生日とし、詳細は高知県子ども食堂支援事業費補助金交付申請の手引きに準じます。

別紙4-3

子ども食堂所要額調書

1 「子ども食堂」の収入見込額

ア. 18歳未満の子どもからの徴収（300円未満）
 @ 円 × 人/回 × 回 = 円

イ. ア以外の者からの徴収
 @ 円 × 人/回 × 回 = 円

ウ. 寄附金、その他収入

ア+イ+ウ = 円 …(A)

2 「子ども食堂」の実施にかかる経費（別表第2第3欄に掲げる経費）

(1) 運営経費

科目	積算内訳	支出予定額(円)
報償費		
旅費		
需用費 (消耗品費、燃料費、食材費、印刷製本費及び光熱水費)		
役務費 (通信運搬費、手数料)		
使用料及び賃借料		
合計		円 …(B)

(1)-2 運営経費補助基準額 $6,500$ 円 × 回 = 円 …(C)

(B)または(C)のいずれか低い額 円 …(D)

(2) 衛生管理経費

科目	積算内訳	支出予定額(円)
保険料 ※1人あたり28円/回まで		
腸内細菌検査料 ※1人あたり1,260円/回まで(1人あたりの年間検査回数は2回までとする)		
食品衛生責任者養成講習会受講料 1箇所あたり5,500円まで		
合計		円 …(E)

(3) 子育て支援及び学習支援経費

科目	積算内訳	支出予定額(円)
子育て支援に関する講話並びに体験活動に係る講師への謝金及び旅費 ※1人あたり3,000円/回まで		
学習支援を行う者への謝金及び旅費 ※1人あたり1,000円/回まで		
合計		円 …(F)

(E)または年間上限額20,000円のいずれか低い額 円 …(G)

(4) 行事食経費

科目	積算内訳	支出予定額(円)
食事をとおして社会一般的な行事を子どもが体験する機会を提供することを目的とした行事食に係る食材費 ※行事食は市販品も対象とする。おもちゃ・プレゼントは対象外とする。		
合計		円 …(H)

(F)または年間上限額30,000円のいずれか低い額 円 …(I)

3 差引額 (D)+(E)+(G)+(I) 円 - (A) 円 = 円 …(J)

4 補助所要額 円 …(K)

5 交付申請額 円 …(L)

(注)
 ・①で収益がある場合、別紙1及び別紙2の「収益見込み額」に記入してください。
 ・②は、別紙4-2の別表第1の拡充機能(6)「子ども食堂」の実施にかかる補助対象額」に記入してください。
 ・(4)行事食は正月、節分、ひな祭り、子どもの日、お彼岸(春・秋)、お盆、お月見、ハロウィン、クリスマス、誕生日とし、詳細は高知県子ども食堂支援事業費補助金交付申請の手引きに準じます。

高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧 (令和4年度)
---	-----------

別紙5

令和 年度 高知県あったかふれあいセンター事業費補助金所要額変更調書

(円)

人件費	総事業費		補助対象		限度額	選定額 (C-D)いずれか 小さい額	収益 見込み額	差引額 (E引-F)	県補助額 (G/2)	備考
	A	B	(A-B)	(A-B)						
コーポネーター					(580万円×A/8)	/				
スタッフ					(310万円×B/8)					
小計										
運営経費	-									
その他の経費										
機能強化・ 拡充経費	-				-					
小計										
合計										

- B欄は、その他の財源(地域支援事業、国補助事業等)を充てる場合の額を記入してください。また、その他の財源を複数活用する場合は、備考欄に内訳を記入してください。
- D欄には、「高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱」の別表2の第4欄に定める限度額を記入してください。
※人件費の限度額は、コーポネーター1人役あたり580万円とスタッフ7人役あたり310万円の合算額とします。
ただし、コーポネーター及びスタッフそれぞれ1人役580万円を上限とします。
- F欄には、委託事業により発生する収益がある場合には、その見込み額を記入してください。
- H欄の、千円未満の端数については切り捨ててください。

別紙5

令和 年度 高知県あったかふれあいセンター事業費補助金所要額変更調書

(円)

人件費	総事業費		補助対象		限度額	選定額 (C-D)いずれか 小さい額	収益 見込み額	差引額 (E引-F)	県補助額 (G/2)	備考
	A	B	(A-B)	(A-B)						
コーポネーター					/					
スタッフ										
小計										
運営経費	-									
その他の経費										
機能強化・ 拡充経費	-				-					
デジタル環境 整備経費	-				-					
小計										
合計										

- B欄は、その他の財源(地域支援事業、国補助事業等)を充てる場合の額を記入してください。また、その他の財源を複数活用する場合は、備考欄に内訳を記入してください。
- D欄には、「高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱」の別表2の第4欄に定める限度額を記入してください。
※人件費の限度額は、コーポネーター1人役あたり580万円とスタッフ7人役あたり310万円の合算額とします。
ただし、コーポネーター及びスタッフそれぞれ1人役580万円を上限とします。
- F欄には、委託事業により発生する収益がある場合には、その見込み額を記入してください。
- H欄の、千円未満の端数については切り捨ててください。

高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新 旧 (令和4年度)

別紙7

令和 年度 高知県あったかふれあいセンター事業費補助金精算額調書

(円)

人役	総事業費	その他の財源	補助対象 (A-B)	限度額	選定額 (C-D)のうち 小さい額	収益 見込み額	差引額 (E-F)	県補助額 (G/2)	県補助金 既交付 決定額	県補助金 所要額	備考
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	
コーディネーター				500万円×A(8)	△						
人件費				100万円×A(8)							
スタッフ											
小計											
運営経費	-										
その他の経費				-							
機能強化・ 拡充経費	-										
デジタル環境 整備経費	-										
小計	-										
合計	-										

- B欄は、その他の財源(地域支援事業、国補助事業等)を控える場合の額を記入してください。また、その他の財源を複数活用する場合は、備考欄に内訳を記入してください。
- D欄には、「高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱」の別表2の第4欄に定める限度額を記入してください。
※人件費の限度額は、コーディネーター1人役あたり380万円とスタッフ1人役あたり10万円の合算額とします。
ただし、コーディネーター及びスタッフそれぞれ1人役あたり50万円を上限とします。
- F欄には、委託事業により発生する収益がある場合には、その見込み額を記入してください。
- H欄の、千円未満の端数については切り捨ててください。

別紙7

令和 年度 高知県あったかふれあいセンター事業費補助金精算額調書

(円)

人役	総事業費	その他の財源	補助対象 (A-B)	限度額	選定額 (C-D)のうち 小さい額	収益 見込み額	差引額 (E-F)	県補助額 (G/2)	県補助金 既交付 決定額	県補助金 所要額	備考
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	
コーディネーター				△							
人件費					100万円×A(8)						
スタッフ											
小計											
運営経費	-										
その他の経費				-							
機能強化・ 拡充経費	-										
デジタル環境 整備経費	-										
小計	-										
合計	-										

- B欄は、その他の財源(地域支援事業、国補助事業等)を控える場合の額を記入してください。また、その他の財源を複数活用する場合は、備考欄に内訳を記入してください。
- D欄には、「高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱」の別表2の第4欄に定める限度額を記入してください。
※人件費の限度額は、コーディネーター1人役あたり380万円とスタッフ1人役あたり10万円の合算額とします。
ただし、コーディネーター及びスタッフそれぞれ1人役あたり50万円を上限とします。
- F欄には、委託事業により発生する収益がある場合には、その見込み額を記入してください。
- H欄の、千円未満の端数については切り捨ててください。

高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧 (令和4年度)
----------	------------------

別紙8-1 年度 高知県あったかふれあいセンター事業実績報告書(個表)

市町村名		財源区分		
1 センター名称				
2 事業内容	目的			
	重点目標			
3 事業実施場所	住所	施設名		
4 受託者	名称	課税方式		
5 事業費積算	人件費	コーディネーター	A 円	
		スタッフ	B 円	
	小計(A+B)		C 円	
	その他の経費	運営経費	D 円	
		機能強化・拡充経費	E 円	
デジタル環境整備経費		F 円		
小計(D+E+F)		G 円		
6 当該年度事業費 (H=C+G)	円	7 その他財源 充当額(I) ※参考資料添付	円	
		8 差引額 (J=H-I)	円	
7 (I)のその他財源内訳(再掲) ※参考資料添付	①	財源の種類・名称		
		うちコーディネーター	円	
	うちスタッフ	円	運営経費	円
	②	財源の種類・名称		機能強化・拡充経費
うちコーディネーター		円	機能強化・拡充経費	円
うちスタッフ	円	運営経費	円	
9 職員数	計	人役	人役	
	実人数	人	人	
		10 事業実施期間 (自) 年月日	年月日	
		(至) 年月日	年月日	

別紙8-1 年度 高知県あったかふれあいセンター事業実績報告書(個表)

市町村名		財源区分		
1 センター名称				
2 事業内容	目的			
	重点目標			
3 事業実施場所	住所	施設名		
4 受託者	名称	課税方式		
5 事業費積算	人件費	コーディネーター	A 円	
		スタッフ	B 円	
	小計(A+B)		C 0 円	
	その他の経費	運営経費	D 円	
		機能強化・拡充経費	E 円	
小計(D+E)		F 0 円		
6 当該年度事業費 (G=C+F)	0 円	7 その他財源 充当額(H) ※参考資料添付	円	
		8 差引額 (I=G-H)	0 円	
7 Hのその他財源内訳(再掲) ※参考資料添付	①	財源の種類・名称		
		うちコーディネーター	円	
	うちスタッフ	円	運営経費	円
	②	財源の種類・名称		機能強化・拡充経費
うちコーディネーター		円	機能強化・拡充経費	円
うちスタッフ	円	運営経費	円	
9 職員数	計	人役	人役	
	実人数	0.0 人	0.0 人	
補助対象経費(GのうちHその他の財源がある場合、A,B,D,Eよりそれぞれ差し引き後の額で計算してください)				
a コーディネーター	0 円	b スタッフ	0 円	
d 運営経費	0 円	e 機能強化・拡充経費	0 円	
10 収益見込み額(K)	円	11 補助対象経費 (L=(a+b+d+e)-K)	0 円	
12 県補助額 (M=L/2)	0 円	13 市町村負担分	0 円	
		14 事業実施期間 (自)	令和3年4月1日	
		(至)	令和4年3月31日	

(注) 「県補助額(M=L/2)」欄の、千円未満の端数については切り捨ててください。

高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新

旧（令和4年度）

別紙10-2
支出済額内訳書（※人件費を除く）

・運営経費（共通）、機能強化・拡充経費がある場合

事業費の区分	科目	支出済額 円	積算内訳
運営経費 （共通）	賃金 共済費 報償費 旅費 需用費 消耗品費 燃料費 印刷製本費 光熱水費 修繕料 役務費 委託料 使用料及び賃借料 備品購入費 （1件30万円未満）		
	小計 a		
	備品購入費 （1件30万円以上50万円以内） 負担金		
	小計 b		
	運営経費 計（①=a+b）		（別紙8-1）のD欄の額と同額となるようにしてください。
機能強化・ 拡充経費	賃金 共済費 報償費 旅費 需用費 消耗品費 燃料費 印刷製本費 光熱水費 修繕料 役務費 委託料 使用料及び賃借料 備品購入費 （1件30万円未満）		
	小計 c		
	別表第1の拡充機能(6)「子ども 食堂」の実施にかかる補助対象額 （内訳は別紙9-3） 備品購入費 （1件30万円以上50万円以内） 負担金		
	小計 d		
	機能強化・拡充経費 計（②=c+d）		（別紙8-1）のE欄と同額となるようにしてください。
デジタル環境整 備経費	需用費 消耗品費 印刷製本費 修繕料 役務費 委託料 使用料及び賃借料 備品購入費 （1件30万円未満）		
	小計 e		
	備品購入費 （1件30万円以上50万円以内） 負担金		
	小計 f		
	デジタル環境整備経費 計（③=e+f）		（別紙8-1）のF欄と同額となるようにしてください。
合計（①+②+③）		（別紙8-1）のG欄と同額となるようにしてください。	

◎機能強化・拡充した実施内容

（注） 1. 「その他の経費」のうち「機能強化・拡充経費」又は「デジタル環境整備経費」がある場合は、こちらの様式に記入してください。
2. 「機能強化・拡充経費」の「別表第1の拡充機能(6)「子ども食堂」の実施にかかる補助対象額」については別紙9-3の②又は③の額を記入してください。

別紙10-2
支出済額内訳書（※人件費を除く）

・運営経費（共通）、機能強化・拡充経費がある場合

事業費の区分	科目	支出済額 円	積算内訳
運営経費 （共通）	賃金 共済費 報償費 旅費 需用費 消耗品費 燃料費 印刷製本費 光熱水費 修繕料 役務費 委託料 使用料及び賃借料 備品購入費 （1件30万円未満）		
	小計 a		
	備品購入費 （1件30万円以上50万円以内） 負担金		
	小計 b		
	運営経費 計（①=a+b）		（別紙8-1）のD欄の額と同額となるようにしてください。
機能強化・ 拡充経費	賃金 共済費 報償費 旅費 需用費 消耗品費 燃料費 印刷製本費 光熱水費 修繕料 役務費 委託料 使用料及び賃借料 備品購入費 （1件30万円未満）		
	小計 c		
	別表第1の拡充機能(6)「子ども 食堂」の実施にかかる補助対象額 （内訳は別紙9-3） 備品購入費 （1件30万円以上50万円以内） 負担金		
	小計 d		
	機能強化・拡充経費 計（②=c+d）		（別紙8-1）のE欄の額と同額となるようにしてください。
合計（①+②）		（別紙8-1）のF欄の額と同額となるようにしてください。	

◎機能強化・拡充した実施内容

（注） 1. 「その他の経費」のうち「機能強化・拡充経費」がある場合は、こちらの様式に記入してください。
2. 「機能強化・拡充経費」の「別表第1の拡充機能(6)「子ども食堂」の実施にかかる補助対象額」については別紙9-3の②又は③の額を記入してください。

高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧（令和4年度）
----------	-----------------

別紙10-3

子ども食堂所要額調書

1 「子ども食堂」の収入額

ア. 18歳未満の子どもからの徴収
(300円未満) (1食あたりの徴収額) 円 × (1回あたりの利用見込人数) 人/回 × (実施予定回数) 回 = 円

イ. ア以外の者からの徴収 (1食あたりの徴収額) 円 × (1回あたりの利用見込人数) 人/回 × (実施予定回数) 回 = 円

ウ. 寄附金、その他収入 (1食あたりの徴収額) 円 × (1回あたりの利用見込人数) 人/回 × (実施予定回数) 回 = 円

ア+イ+ウ = 円 …(A)

2 「子ども食堂」の実施にかかる経費（別表第2第3欄に掲げる経費）
(1) 運営経費

科目	積算内訳	支出済額(円)
報償費		
旅費		
需用費 (消耗品費、燃料費、食材費、印刷製本費及び光熱水費)		
役員費		
役務費 (通信運搬費、手数料)		
使用料及び賃借料		
合計		円 …(B)

(1)-2 運営経費補助基準額 (実施予定回数) 回 × 8,000 円 = 円 …(C)

(B) または (C) のいずれか低い額 円 …(D)

(2) 衛生管理経費

科目	積算内訳	支出済額(円)
保険料 ※1人あたり28円/回まで		
腸内細菌検査料 ※1人あたり1,260円/回まで(1人あたりの年間検査回数は2回までとする)		
食品衛生責任者養成講習会受講料 1箇所あたり5,500円まで		
合計		円 …(E)

(3) 子育て支援及び学習支援経費

科目	積算内訳	支出済額(円)
子育て支援に関する講話並びに体験活動に係る講師への謝金及び旅費 ※1人あたり3,000円/回まで		
学習支援を行う者への謝金及び旅費 ※1人あたり1,000円/回まで		
合計		円 …(F)

(E) または 年間上限額20,000円のいずれか低い額 円 …(G)

(4) 行事食経費

科目	積算内訳	支出済額(円)
食事会として社会一般的な行事を子どもが体験する機会を提供することを目的とした行事食に係る食材費 ※行事食は市販品も対象とする。おもちゃ・プレゼントは対象外とする。		
合計		円 …(H)

(F) または 年間上限額33,000円のいずれか低い額 円 …(I)

3 差引額 (D)+(E)+(G)+(I) 円 - (A) 円 = 円 …(J)

4 補助所要額 円 …(K)

5 交付申請額 円 …(L)

(注)
 ・①で収益がある場合、別紙1及び別紙2の「収益見込み額」に記入してください。
 ・②は、別紙4-2の別表第1の拡充機能(6)「子ども食堂」の実施にかかる補助対象額」に記入してください。
 ・(4)行事食は正月、節分、ひな祭り、子どもの日、お彼岸(春・秋)、お盆、お月見、ハロウィン、クリスマス、誕生日とし、詳細は高知県子ども食堂支援事業費補助金申請の手引きに準じます。

別紙10-3

子ども食堂所要額調書

1 「子ども食堂」の収入額

ア. 18歳未満の子どもからの徴収
(300円未満) (1食あたりの徴収額) 円 × (1回あたりの利用見込人数) 人/回 × (実施予定回数) 回 = 円

イ. ア以外の者からの徴収 (1食あたりの徴収額) 円 × (1回あたりの利用見込人数) 人/回 × (実施予定回数) 回 = 円

ウ. 寄附金、その他収入 (1食あたりの徴収額) 円 × (1回あたりの利用見込人数) 人/回 × (実施予定回数) 回 = 円

ア+イ+ウ = 円 …(A)

2 「子ども食堂」の実施にかかる経費（別表第2第3欄に掲げる経費）
(1) 運営経費

科目	積算内訳	支出済額(円)
報償費		
旅費		
需用費 (消耗品費、燃料費、食材費、印刷製本費及び光熱水費)		
役員費		
役務費 (通信運搬費、手数料)		
使用料及び賃借料		
合計		円 …(B)

(1)-2 運営経費補助基準額 (実施予定回数) 回 × 6,500 円 = 円 …(C)

(B) または (C) のいずれか低い額 円 …(D)

(2) 衛生管理経費

科目	積算内訳	支出済額(円)
保険料 ※1人あたり28円/回まで		
腸内細菌検査料 ※1人あたり1,260円/回まで(1人あたりの年間検査回数は2回までとする)		
食品衛生責任者養成講習会受講料 1箇所あたり5,500円まで		
合計		円 …(E)

(3) 子育て支援及び学習支援経費

科目	積算内訳	支出済額(円)
子育て支援に関する講話並びに体験活動に係る講師への謝金及び旅費 ※1人あたり3,000円/回まで		
学習支援を行う者への謝金及び旅費 ※1人あたり1,000円/回まで		
合計		円 …(F)

(E) または 年間上限額20,000円のいずれか低い額 円 …(G)

(4) 行事食経費

科目	積算内訳	支出済額(円)
食事会として社会一般的な行事を子どもが体験する機会を提供することを目的とした行事食に係る食材費 ※行事食は市販品も対象とする。おもちゃ・プレゼントは対象外とする。		
合計		円 …(H)

(F) または 年間上限額30,000円のいずれか低い額 円 …(I)

3 差引額 (D)+(E)+(G)+(I) 円 - (A) 円 = 円 …(J)

4 補助所要額 円 …(K)

5 交付申請額 円 …(L)

(注)
 ・①で収益がある場合、別紙1及び別紙2の「収益見込み額」に記入してください。
 ・②は、別紙4-2の別表第1の拡充機能(6)「子ども食堂」の実施にかかる補助対象額」に記入してください。
 ・(4)行事食は正月、節分、ひな祭り、子どもの日、お彼岸(春・秋)、お盆、お月見、ハロウィン、クリスマス、誕生日とし、詳細は高知県子ども食堂支援事業費補助金申請の手引きに準じます。